

愛川町行政改革大綱第4次改訂版

(平成21年度～平成23年度)

3年間の取組み結果報告

神奈川県愛川町

愛川町行政改革大綱第4次改訂版の取組み結果

本町では、「愛川町行政改革大綱第4次改訂版」に掲げた37件の改善項目について、平成21年度から平成23年度までの3年間にわたり、具体的な改善に取り組んできました。その結果、改善効果額としては約3億5,592万6千円の成果をあげることができました。改善項目の取組み結果としては、37件のうち、24件の改善を図ることができました。

行政改革大綱第4次改訂版改善項目

1 事務事業の見直し

項目No.	改善項目
1	各種計画策定の見直し
2	町発行印刷物作成の見直し
3	行政評価制度・外部評価の推進
4	各種イベント・大会・表彰式等の見直し
5	任意団体事務局の在り方を見直し
6	低公害車両導入の推進
7	かわせみ広場の見直し
8	各種相談員・指導員等を見直し
9	ごみ処理広域化の推進
10	電子申請・届出システムの推進
11	町ホームページ等を見直し
12	町内循環バスの検証
13	休日・夜間窓口サービスの研究

2 民間活力の導入

項目No.	改善項目
14	指定管理者制度の推進
15	保育業務の委託化の検討
16	ごみ収集業務の委託化の検討
17	し尿処理業務の委託化の検討
18	事務事業の外部委託化の推進

3 組織・定員の適正化

項目No.	改善項目
19	組織・機構の見直し
20	定員適正化への取組み
21	職員研修の充実
22	人事評価制度の導入
23	機能別消防団員制度の研究
24	消防組織広域化の検討

4 財政の健全化

項目No.	改善項目
25	経常的事務経費の削減
26	町税等収納率の向上
27	補助金等の見直し
28	有料広告掲載制度の推進
29	公共用空地の有効活用
30	使用料・手数料の見直し
31	外部監査制度の研究
32	報酬・給与の適正化
33	減免基準の見直し

5 町民と協働のまちづくりの推進

項目No.	改善項目
34	町政への住民参加の推進
35	行政サポーター制度の検討
36	NPO・ボランティア団体の育成
37	違反屋外広告物除却協力員制度の推進

取組み結果の概要

1 改善項目（37件）の取組み結果

区分	取組み結果	件数
(A)	計画どおり進められ改善されたもの	24件 (64.9%)
(B)	一部の改善にとどまったもの又は状況の変化により実施しなかったもの	6件 (16.2%)
(C)	計画期間内に改善できなかったため、次期改訂版に引き継いだもの	7件 (18.9%)

2 取組み結果の内訳

(A) 計画どおり進められ改善されたもの

No.	改善項目
1	各種計画策定の見直し (No. 1)
2	町発行印刷物作成の見直し (No. 2)
3	行政評価制度・外部評価の推進 (No. 3)
4	各種イベント・大会・表彰式等の見直し (No. 4)
5	低公害車両導入の推進 (No. 6)
6	かわせみ広場の見直し (No. 7)
7	各種相談員・指導員等の見直し (No. 8)
8	ごみ処理広域化の推進 (No. 9)
9	電子申請・届出システムの推進 (No. 10)
10	町ホームページ等の見直し (No. 11)
11	町内循環バスの検証 (No. 12)
12	ごみ収集業務の委託化の検討 (No. 16)
13	事務事業の外部委託化の推進 (No. 18)
14	組織・機構の見直し (No. 19)
15	定員適正化の推進 (No. 20)
16	職員研修の充実 (No. 21)
17	経常的事務経費の削減 (No. 25)
18	町税等収納率の向上 (No. 26)
19	補助金等の見直し (No. 27)
20	有料広告掲載制度の推進 (No. 28)
21	使用料・手数料の見直し (No. 30)
22	外部監査制度の研究 (No. 31)
23	報酬・給与の適正化 (No. 32)
24	違反屋外広告物除却協力員制度の推進 (No. 37)

(B) 一部の改善にとどまったもの又は状況の変化により実施しなかったもの

No.	改 善 項 目	
1	任意団体事務局の在り方の見直し	(No. 5)
2	人事評価制度の導入	(No. 22)
3	消防組織広域化の検討	(No. 24)
4	公共用空地の有効活用	(No. 29)
5	町政への町民参加の推進	(No. 34)
6	NPO・ボランティア団体の育成	(No. 36)

(C) 計画期間内に改善できなかったため、次期改訂版に引き継いだもの

No.	改 善 項 目	
1	休日・夜間窓口サービスの研究	(No. 13)
2	指定管理者制度の推進	(No. 14)
3	保育業務の委託化の検討	(No. 15)
4	し尿処理業務の委託化の検討	(No. 17)
5	機能別消防団員制度の研究	(No. 23)
6	減免基準の見直し	(No. 33)
7	行政サポーター制度の検討	(No. 35)

3 効果額 再掲（平成21年度～平成23年度）

3年間の効果額合計 355,926 千円

No.	改 善 項 目	効果額（千円）
1	各種計画策定の見直し (No. 1)	13,673
2	町発行印刷物作成の見直し (No. 2)	4,932
3	各種イベント・大会・表彰式等の見直し (No. 4)	3,343
4	放課後児童健全育成事業(かわせみ広場)の見直し (No. 7)	5,053
5	各種相談員・指導員等の見直し (No. 8)	2,830
6	電子申請・届出システムの推進 (No. 10)	(1,800)
7	町ホームページ等の見直し (No. 11)	(389)
8	事務事業の外部委託化の推進 (No. 18)	6,176
9	定員適正化への取組み (No. 20)	128,548
10	職員研修の充実 (No. 21)	(61)
11	経常的事務経費の削減 (No. 25)	61,537

No.	改 善 項 目	効果額（千円）
1 2	経常的事務経費の削減 (No.25)	(8,017)
1 3	補助金等の見直し (No.27)	11,954
1 4	使用料・手数料の見直し (No.30)	(2,024)
1 5	報酬・給与の適正化 (No.32)	31,207
全37項目のうち削減効果額として表れた額		269,253
全37項目のうち改善・拡大等プラス効果として表れた額		12,291

行政改革大綱掲載改善項目以外の改革

No.	改 善 項 目	効果額（千円）
1	非常勤特別職等の研修視察の見直し	2,040
2	行政情報システム（基幹系）共同化（5年間）	77,644
3	扶助費等の見直し	6,989
行革大綱以外の効果額		86,673

削減効果額合計 355,926千円

プラス効果額（合計12,291千円）

〔使用料等受益者負担の見直しによる歳入確保
2,024千円
事務事業評価等で改善・拡大されたもの
10,267千円

改善項目別取組み結果

(A) 計画どおり進められ改善されたもの

【計 画】

項目No. 1 各種計画策定の見直し

担当課	企画政策課、行政推進課、全課	改善プログラム		
内 容	各種計画の策定にあたり、総合計画との連携や計画間の調整を強化する。また、住民が理解しやすいコンパクトな構成とするなど、計画書の内容についても精査する。	21年度	22年度	23年度

【取組み結果】

各種計画の策定段階から企画政策課の職員が庁内ワーキンググループ（作業部会）に参画し、総合計画と個別計画との整合性や計画間の調整を行った。

また、「情報化推進計画」や「環境基本計画」、「特定健康診査等実施計画」の内容の見直しや簡素化、業者委託から内部策定に改めたことなどにより、委託料等の経費削減を図った。

【計 画】

項目No. 2 町発行印刷物作成の見直し

担当課	行政推進課、全課	改善プログラム		
内 容	町で発行している各種印刷物について、配布先を精査し、過大な量の印刷をしないよう見直す。	21年度	22年度	23年度

【取組み結果】

各課で作成している計画書、統計書、年報、パンフレット類の発行状況を調査・検証し、ホームページへの掲載や内部印刷、配布先の見直しなどによる経費削減とペーパーレス化に努めた。

【計 画】

項目No. 3 行政評価制度・外部評価の推進

担当課	行政推進課	改善プログラム		
内 容	行政評価制度の試行を重ねながら制度構築を進め、併せて制度の透明性・客観性を高めるため、行政改革推進委員会による外部評価の推進を図る。	21年度	22年度	23年度

(A) 計画どおり進められ改善されたもの

【取組み結果】

平成21年度に、内部評価の進め方の見直しと、評価結果の改善案のまとめ方について検討し、平成22年度から評価対象事業を絞り込むとともに、外部評価結果や町の最終方針の早期公表に努め、行政評価制度と予算編成との連動を図るため、効果的な制度の実施と透明性の向上の確保を図った。

また、「行政改革推進委員会」を外部評価機関に位置付け、事務事業については毎年度実施し、3年に一度実施している補助金・イベント等については、平成22年度に外部評価を実施した。

【計 画】

項目No.4 各種イベント・大会・表彰式等の見直し

担当課	行政推進課、イベント等を担当する課	改善プログラム		
内 容	町の主催や他団体と共催している各種のイベント等について、行政評価制度を用いて見直しをする。	21年度	22年度	23年度
		検討・継続実施 -----▶		

【取組み結果】

平成21・22年度に実施したイベント、大会、表彰式等（全39件）について、平成21年度に町内部の担当課による一次評価を行い、平成22年度に「庁内行政評価委員会」による二次評価、「行政改革推進委員会」による外部評価（2件）を実施した。

評価の結果、福祉体育大会や母子父子慰安激励会の開催を毎年開催から隔年開催にするなど、各種イベント等開催経費の削減を図った。

【計 画】

項目No.6 低公害車両導入の推進

担当課	企画政策課、管財契約課	改善プログラム		
内 容	環境への負荷軽減のため、低公害車両の導入を推進する。	21年度	22年度	23年度
		継続実施 ————▶		

【取組み結果】

平成21年度に電気自動車(i-MiEV)を公用車として導入し、町民への低公害車両に係る普及啓発に努めた。また、役場庁舎敷地内に急速充電器1台を設置し、町ホームページや各種イベントなどを通じて一般利用の促進に努めた。

(A) 計画どおり進められ改善されたもの

【計 画】

項目No.7 かわせみ広場の見直し

担当課	生涯学習課	改善プログラム		
内 容	学校の放課後の時間帯に、小学校児童を対象に各区の児童館や公民館を開放し実施しているかわせみ広場について、在り方の見直しをする。	21年度	22年度	23年度
		見直し	実 施	

【取組み結果】

21か所で実施していた「かわせみ広場」（放課後児童健全育成事業）を、利用状況等を勘案し、9か所を休館とし、12か所に集約化することにより、運営の効率化と経費削減を図った。

【計 画】

項目No.8 各種相談員・指導員等の見直し

担当課	行政推進課	改善プログラム		
内 容	行政施策を推進するため設置している相談員・指導員・推進員について、設置目的や必要性について検証し、所期の目的を達成したものや、時代の変化とともにその役割や効果が薄れたものについて見直しをする。	21年度	22年度	23年度
		見直し	随時実施 ----->	

【取組み結果】

平成21年度に各課等が所管する各種相談員や指導員等の状況調査を実施した。調査の結果、環境美化指導員については、所期の導入目的が達成されたことから、平成21年度をもって廃止することとし、平成22年度以降は各行政区の区長に環境美化推進員を依頼することとした。また、生涯学習推進員制度については、一定の成果が達成できたことから、生涯学習プラン最終年度の平成22年度末をもって廃止することとした。

【計 画】

項目No.9 ごみ処理広域化の推進

担当課	環境課	改善プログラム		
内 容	厚木愛甲環境施設組合と厚木市・愛川町・清川村で策定したごみ処理広域化実施計画に基づき、3市町村のごみの共同処理に向けた事業の推進を図る。	21年度	22年度	23年度
		継続実施 ----->		

(A) 計画どおり進められ改善されたもの

【取組み結果】

本町から排出される可燃ごみ及び破碎した粗大ごみについて、「厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画」に基づき、平成25年4月から厚木市環境センターへの搬入を予定しており、広域処理に伴うごみの分別・収集・運搬体制の見直しに取り組んでいる。

【計 画】

項目No.10 電子申請・届出システムの推進

担当課	行政推進課、全課	改善プログラム		
内 容	公的個人認証の普及を推進するとともに、電子申請・届出の取扱種類拡大、電子交付、手数料の電子決済等の研究を進める。	21年度	22年度	23年度
		継続実施		
		—————▶		

【取組み結果】

地方税電子申告審査システムの構築を推進し、平成24年度では従来の給与支払い報告書提出システムに、対象税目として法人町民税・償却資産を追加し、電子申請、届出システムの拡大を図る。

【計 画】

項目No.11 町ホームページ等の見直し

担当課	総務課	改善プログラム		
内 容	町ホームページの更なる充実を図るとともに、携帯電話用ホームページの見直しを行う。	21年度	22年度	23年度
		随時実施		
		-----▶		

【取組み結果】

平成23年4月から、携帯電話用ホームページをリニューアルスタートした。生活に役立つ町の制度や手続き方法などをお知らせする「暮らしの便利帳のページ」などを掲載し、携帯電話からも多くの町政情報が入手できるよう改善を図った。

併せて、携帯電話用ホームページの機能を利用したメール配信サービスでは、「防災行政無線情報」と「不審者情報」の2項目に加え、「防災情報」、「子育て情報」、「イベント情報」の3項目を追加し情報提供の充実に努めた。

(A) 計画どおり進められ改善されたもの

【計 画】

項目No.12 町内循環バスの検証

担当課	企画政策課、住民課	改善プログラム		
内 容	平成20年10月に再編し、実証運行を開始した町内循環バスについて、随時、調査・検証を行う。	21年度	22年度	23年度
		<div style="text-align: center;"> </div>		

【取組み結果】

実証運行期間中に実施した利用状況調査の結果等を踏まえ、公共交通検討委員会や地域意見交換会における様々な意見等に基づき、交通不便地域の解消を基本に、角田戸倉地区、愛川郵便局前、春日通り、菅原地区、中津商店街、坂本地区などを新たなルートに加え、公的機関や病院、買い物等に際しての利便性の向上を図った。

また、中津東部・小沢ルートの第3便を昼の時間帯に運行することで、利用者ニーズに対応するとともに、これまでの利用状況等を考慮し、中津地域の2ルートにおいて各1便を減便し、ルート拡大によるコストの抑制に努めた。

【計 画】

項目No.16 ごみ収集業務の委託化の検討

担当課	環境課	改善プログラム		
内 容	平成24年度からのごみ処理広域化に伴い運搬距離が伸びることから、効率的な収集運搬体制の整備やコスト削減を図るため、収集業務の一部の民間委託を検討する。	21年度	22年度	23年度
		<div style="text-align: center;"> </div>		

【取組み結果】

「厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画」に基づき、平成25年4月から、本町の可燃ごみを厚木市環境センターへ搬入することとしていることから、「愛川町ごみ分別・収集体制見直し計画」を策定し、収集業務の一部を民間委託する方向で検討を進めている。

【計 画】

項目No.18 事務事業の外部委託化の推進

担当課	行政推進課	改善プログラム		
内 容	事務事業を点検し、外部委託化によりサービス向上や効率化が可能な業務について、業務委託を推進する。	21年度	22年度	23年度
		<div style="text-align: center;"> </div>		

(A) 計画どおり進められ改善されたもの

【取組み結果】

児童デイサービス事業所「ひまわりの家」、生活介護事業所「かえでの家」の運営を平成22年度から社会福祉法人へ外部委託することにより、サービス向上と運営の効率化を図った。

また、半原・田代・高峰・中津小学校4校の調理業務の民間委託に加え、平成24年度から新たに中津第二小学校を民間委託に移行し、経費削減に努める。

【計 画】

項目No.19 組織・機構の見直し

担当課	行政推進課	改善プログラム		
内 容	新たな行政課題等に的確に対応できる組織・機構の在り方について、研究をする。	21年度	22年度	23年度
		研究・随時実施 ----->		

【取組み結果】

第5次総合計画の将来都市像に新たに掲げた「協働のまちづくり」を推進するため、平成23年度から行政推進課に協働推進班を新設した。

【計 画】

項目No.20 定員適正化の推進

担当課	総務課	改善プログラム		
内 容	「第2次定員適正化計画（17年度～21年度）」に基づく定員適正化の取組を進めるとともに、新たな定員適正化計画を策定し、効率的な定員管理に努める。	21年度	22年度	23年度
		継続実施 —————>		

【取組み結果】

平成21年度は、「第2次定員適正化計画（17年度～21年度）」に基づき、民間委託や退職者不補充により5名を削減し、定員適正化の取り組みを進めるとともに、新たに「第3次定員適正化計画（22年度～26年度）」の策定により、平成22年度では同様に11名の削減を行うなど、効率的な定員管理に努めた。

(A) 計画どおり進められ改善されたもの

【計 画】

項目No.21 職員研修の充実

担当課	総務課	改善プログラム		
内 容	社会情勢の変化や住民ニーズに的確に対応できる人材を育成するため、毎年度「職員研修計画」を定め、これに基づいた研修の実施により、職員一人ひとりの資質向上に努める。	21年度	22年度	23年度
				継続実施

【取組み結果】

「職員研修計画」に基づく各種研修を行い、職員のより一層の能力開発と意識改革、資質の向上など人材育成に努めた。

また、行政職員（公務員）として身に付けておくべき基礎的研修の受講率を高め、昇格前の基本研修を必須にするなど職員研修の充実に努めた。

【計 画】

項目No.25 経常的事務経費の削減

担当課	管財契約課、全課	改善プログラム		
内 容	こまめな消灯、公用車の適切な利用、冷暖房の適温管理、節水などを職員一人ひとりが心がけ、共通消耗品費、光熱水費、燃料費など経常的な事務経費削減に努める。	21年度	22年度	23年度
				継続実施

【取組み結果】

冷暖房運転時の温度設定をはじめ、昼休み時照明の消灯、不要な照明の間引き、事務用機器の電源オフなど、光熱水費の削減に努めるとともに、一般法規図書や町例規集追録代の削減のほか、子育て支援おむつ支給事業の見直しや固定資産税の課税に係る「航空写真撮影」の委託内容の一部見直しなどにより、経常的な事務経費の削減に努めた。

(A) 計画どおり進められ改善されたもの

【計 画】

項目No.26 町税等収納率の向上

担当課	税務課、国保医療課、使用料等を取り扱う課	改善プログラム		
内 容	町税等の差し押さえの強化をはじめ、滞納整理の徹底や休日納税窓口の一層の推進など、町税・使用料等の収納率の向上に努める。	21年度	22年度	23年度

【取組み結果】

平成21年5月より、町税3税（町県民税・固定資産税・軽自動車税）及び国保税についてコンビニエンスストアによる収納事務を開始し、納税しやすい環境整備や納付機会の拡大、納税者の利便性の向上に努めた。また、新たな債権確保対策として、平成21年度から滞納者が消費者金融会社に対して有する過払金返還請求権の差押えに取り組み、平成23年度末までに27件の差押を執行。町税約2,165万円を取立て、そのうち、約906万円を滞納町税や延滞金にあて、そのほか滞納処分費へ充当し、残余金は滞納者へ返還するなど、町税等収納率の向上に努めた。

【計 画】

項目No.27 補助金等の見直し

担当課	行政推進課、補助金等交付を担当する課	改善プログラム		
内 容	負担金、補助金及び交付金について、行政評価制度を用いて見直す。	21年度	22年度	23年度
		見直し	見直し・一部実施	実施

【取組み結果】

社会経済情勢や住民ニーズの変化に伴う補助金等の持つ公益性とその効果を行政評価制度により3年に一度検証するため、「平成21・22年度補助金等の見直しに関する指針」を策定し、平成21年度予算に計上された補助金等について、「補助金等評価シート」により内部評価を実施した。また、透明性・客観性を確保するため、平成22年度に外部評価を実施した。

評価結果は原則として平成23年度以降の予算から反映したが、内部評価の見直しで前倒しが可能なものは平成22年度予算から反映した。

(A) 計画どおり進められ改善されたもの

【計 画】

項目No.28 有料広告掲載制度の推進

担当課	企画政策課	改善プログラム		
内 容	自主財源の確保を図るため、民間広告の掲載が可能な媒体について検討し、可能なものから順次実施する。	21年度	22年度	23年度
		検討・随時実施 ----->		

【取組み結果】

「有料広告掲載制度庁内検討部会」を開催し、広告媒体の拡大に向けた協議を重ねてきた結果、業務用封筒のうち、一般共用封筒（角2型、長3型）に各3枠（合計6枠）の有料広告を掲載した。

項目No.30 使用料・手数料の見直し

担当課	企画政策課、使用料・手数料を取り扱う課	改善プログラム		
内 容	受益者負担の適正化を図るため、使用料・手数料を見直す。	21年度	22年度	23年度
		見直し	随時実施 ----->	

【取組み結果】

スポーツ施設の利用者負担について、受益者負担の適正化の観点からテニスコートの使用料を引き上げるとともに、スポーツ施設相互利用を実施している本町及び厚木市、清川村の3市町村に居住、通勤、通学している者以外の施設使用料について、割増料金を設定し、適正な使用料の設定を図った。

項目No.31 外部監査制度の研究

担当課	行政推進課、監査委員事務局	改善プログラム		
内 容	現行の監査委員による監査に加え、より専門的で独立した立場からの監査として外部監査制度について研究を進める。	21年度	22年度	23年度
		-----	研 究 -----	----->

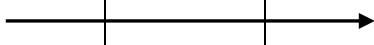
【取組み結果】

現行の監査制度のさらなる充実を目指し、神奈川県町村等監査委員協議会が実施する「町村等監査委員に関する実態調査」の結果分析や近隣市町村等の動向の把握に努めるとともに、地方自治法に基づく包括外部監査制度等の研究に努めた。

(A) 計画どおり進められ改善されたもの

【計 画】

項目No.32 報酬・給与の適正化

担当課	総務課	改善プログラム		
内 容	時代の要請や社会情勢の変化を踏まえ、非常勤特別職の報酬や職員給与の適正化に努める。	21年度	22年度	23年度
				継続実施

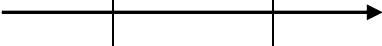
【取組み結果】

特別職の報酬改定をはじめ、現業職の退職者不補充、節電対策やワークライフバランスに配慮した時間外勤務手当の節減などにより、職員給与費の削減を図った。

また、農地管理状況調査の実施など、今まで報酬とは別に農業委員へ支払っていた業務の謝金を農業委員報酬の中で対応するなど、非常勤特別職の報酬の適正化に努めた。

【計 画】

項目No.37 違反屋外広告物除却協力員制度の推進

担当課	都市施設課、道路課	改善プログラム		
内 容	違法なはり紙・はり札・立て看板などを除却し、町内の良好な景観維持及び快適な住環境の確保を図るため、町と町民の協働により、同制度の推進に努める。	21年度	22年度	23年度
				継続実施

【取組み結果】

現在、4団体が登録され、各団体が年間1～2回の除却活動を実施し、良好な景観の維持に努めた。

(B) 一部の改善にとどまったもの又は状況の変化により実施しなかったもの

(B) 一部の改善にとどまったもの又は状況の変化により実施しなかったもの

【計 画】

項目No.5 任意団体事務局の在り方の見直し

担当課	行政推進課、団体事務局を担当する課	改善プログラム		
内 容	町が事務局を実施している任意団体について、事務の統廃合や事務配分の見直し等を行う。	21年度	22年度	23年度
		見直し	実 施	

【取組み結果】

平成21年度に任意団体事務局の町の関与について調査し、事務移管について検討を行った結果、事務の移管が一部可能なものや段階的見直しが可能なものについては、任意団体事務局所管課において、適宜、見直しを行っていくという結論に達した。

【計 画】

項目No.22 人事評価制度の導入

担当課	総務課	改善プログラム		
内 容	町人材育成基本方針に基づき、職員の人材育成・能力開発を充実するため人事評価制度への取組みを進めるとともに、職員の処遇面への活用を検討する。	21年度	22年度	23年度
			試 行	

【取組み結果】

現在、人事評価制度については試行段階にあるが、制度の運用面での課題も多いことから、試行を重ねながら適宜見直しを行い、職員の処遇面への活用等、本格実施に向けた検討を行う。

(B) 一部の改善にとどまったもの又は状況の変化により実施しなかったもの

【計 画】

項目No.24 消防組織広域化の検討

担当課	消防防災課	改善プログラム		
内 容	県の示す消防広域化推進計画に基づき、近隣自治体と消防組織広域化について検討を進める。	21年度	22年度	23年度
		----- 検 討 ----->		

【取組み結果】

平成20年3月に策定された「神奈川県消防広域化計画」に基づき、平成21年4月に関係市町村である厚木市・秦野市・伊勢原市・愛川町及び清川村の3市1町1村で「県央西部地区消防広域化検討委員会」を設立し、県央西部地区の消防広域化について検討を進めてきた。

その結果、平成25年4月からの消防広域化は行わないとの結論に達したが、これは消防の広域化を否定するものではなく、今後の神奈川県内の動向などを注視しながら判断していくこととした。

【計 画】

項目No.29 公共用空地の有効活用

担当課	管財契約課、道路課	改善プログラム		
内 容	公共の用に利用しなくなった道路敷や水路敷等について、貸付や払下げを積極的に行い、財源の確保を図る。	21年度	22年度	23年度
		----- 検 討 ・ 随 時 実 施 ----->		

【取組み結果】

公共の用に利用しなくなった道路敷や水路敷等の貸付、払下げは、普通財産へ所管替えをし、行なっている。また、用途廃止となった行政財産についても、普通財産へ所管替えをし、有効活用や財源の確保に努めた。

(B) 一部の改善にとどまったもの又は状況の変化により実施しなかったもの

【計 画】

項目No.34 町政への町民参加の推進

担当課	行政推進課	改善プログラム		
		21年度	22年度	23年度
内 容	自治基本条例に基づき、積極的な情報公開・情報提供を進め、会議の傍聴、委員への参画、パブリックコメントなど、町政への住民参加を推進する。		継続実施	
		—————→		

【取組み結果】

平成23年度からスタートした「第5次総合計画」の将来都市像に「協働」を掲げ、さらに、町政への住民参加を推進し、協働によるまちづくりを推進するため、「協働のあり方に関する提言書」に基づき、新たな協働のしくみやまちづくりについて協議し、可能なものから順次実施していくこととした。

【計 画】

項目No.36 NPO・ボランティア団体の育成

担当課	行政推進課	改善プログラム		
		21年度	22年度	23年度
内 容	町民公益活動の推進を図るため、活動拠点としての町民活動サポートセンターを活用し、NPO・ボランティア団体の育成を図る。		継続実施	
		—————→		

【取組み結果】

町民公益活動応援事業の見直しや町民活動サポートセンターの充実により、NPO・ボランティア団体の育成に努めた。さらに、次期計画である「行政改革大綱第5次改訂版」に『協働のまちづくりの推進』という大きな改善項目を柱に、町民公益活動の支援・育成として取組みを推進することとした。

(C) 計画期間内に改善できなかったため、次期改訂版に引き継いだもの

(C) 計画期間内に改善できなかったため、次期改訂版に引き継いだもの

①休日・夜間窓口サービスの研究（項目No.13）

住民サービスの充実を図るため、本庁舎等の窓口開庁時間、休日開庁の在り方を研究する。

②指定管理者制度の推進（項目No.14）

直営施設における指定管理者制度の導入に向けて検討を進め、可能な施設から随時実施導入する。

③保育業務の委託化の検討（項目No.15）

保育サービスの向上と効率的な施設運営を図るため、保育業務の民間委託を検討する。

④し尿処理業務の委託化の検討（項目No.17）

し尿処理業務体制の効率化とコスト削減を図るため、処理業務の委託化を検討する。

⑤機能別消防団員制度の研究（項目No.23）

消防団員確保のため、特定の役割を担う機能別消防団員制度を研究する。

（消防団員確保のため、現職消防団員に対する支援制度の導入や、消防団員OBを活用した機能別消防団員制度を研究する。）

⑥減免基準の見直し（項目No.33）

受益者負担の適正化を図るため、公共施設の減免基準の見直しを行う。

⑦行政サポーター制度の検討（項目No.35）

あらかじめ登録した町民ボランティアに、町が行う各種イベント・美化作業・防災活動等を依頼する行政サポーター制度を検討し、町民との協働を目指す。